

第3節 学校教育を充実する

現状と課題

国際化、高度情報化、少子高齢化など社会情勢の著しい変化のなかで、時代の進展に対応した教育改革が進められ、学校教育においては、確かな学力、豊かな心、健康な体などの「生きる力」をはぐくむことが重要な課題となっており、社会変化に柔軟かつ的確に対応する能力や資質の育成が求められています。

こうしたなか、本市の小・中学校の教育内容などの充実に関する取り組みは一定の成果をあげていますが、不登校やいじめ、生徒指導をはじめ、子どもの安心・安全などの今日的な課題への対応、通学路や教育施設の整備の促進、学校給食の充実とともに、今後とも児童生徒一人ひとりを大切に、基礎・基本の徹底による学力の充実・向上などさらなる施策の充実に取り組むことが求められています。

学力向上に向けた一層の取り組みを進めていくため、教職員の資質の向上が課題となっており、実践的な指導力を育成する教職研修や研究などの充実が必要です。

また、ノーマライゼーションの進展を踏まえ、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症などを含め障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、きめ細かな支援を、就学前から学校卒業後まで一貫して行う「特別支援教育」の推進が求められています。

児童・生徒数の推移

（各年5月1日現在）（単位：人）

区分 年	小学校	中学校	合計
平成11年	4,491	2,574	7,065
平成12年	4,420	2,454	6,874
平成13年	4,387	2,281	6,668
平成14年	4,206	2,237	6,443
平成15年	4,219	2,107	6,326
平成16年	4,194	2,067	6,261
平成17年	4,216	1,961	6,177
平成18年	4,248	1,935	6,183

（資料）学校基本調査

基本方針

児童生徒の一人ひとりの個に応じた取り組みにより、確かな学力、豊かな心、健康な体などの「生きる力」の育成に努めるとともに、充実した教育環境の整備をめざします。

子どもの安全や特色ある学校づくりのため、学校と家庭、地域との一層の連携をめざします。

教職員の実践的指導力を育成するため、研修機会の充実をめざします。

障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うために、校内体制の整備を図るとともに、関係機関や保護者などとの連携の推進をめざします。

地産地消 などの取り組みにより、すべての児童生徒が安心できるおいしい給食の提供をめざします。

まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の 目標	10年後の 目標	めざすべき 目標
小学校 不登校児童 数の割合	不登校児童数 / 市内小 学校児童数	%	0.33	0.21	0.21	0
中学校 不登校生徒 数の割合	不登校生徒数 / 市内中 学校生徒数	%	2.19	2.19	2.19	0
小中学校の耐震化率	耐震化済施設(棟)数 / 総施設(棟)数	%	34.7	70	100	100
学校給食残菜の割合 (小学校)	米飯	%	12.5	11.2	9.9	0
	副食	%	12.2	11.6	9.8	0
学校給食残菜の割合 (中学校)	米飯	%	11.6	11.1	9.8	0
	副食	%	11.8	12.7	9.9	0
学校が楽しいと感じ ている児童生徒の割 合	学校評価アンケート結 果	%	61	80	95	100

主な施策の展開

(1) 確かな学力と生きる力をはぐくむ教育の充実・向上

基本的人権を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人格の形成と、生涯学習の基盤を培うことをめざして、学習指導要領に基づく教育により、基礎・基本と確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の向上など「生きる力」の育成に努めます。

また、進展する高度情報化、国際化や環境問題に対応するため、すべての小・中学校において情報環境の整備や英語指導助手の活用を図るとともに、環境教育の充実に努め、社会人講師の活用や部活動の活性化など、学校と家庭、地域との連携を一層推進します。

さらに、不登校やいじめの問題などへの早期の対応と適切な指導・支援を行うため、スクールカウンセラーなどの配置など小・中学校における相談事業の充実に努めます。

(2) 教職員の資質の向上と研修機会の充実

教職員の資質の向上や魅力ある教職員の育成をめざし、教職員一人ひとりの豊かな人間性と広い社会性および専門性を基盤とした実践的指導力の向上を図るため、研修機会の充実に努めるとともに、教育センターの設置についての検討を行います。

(3) 特別支援教育の充実

障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を作成し、個性や能力の伸長に努めます。

また、「交流および共同学習」を推進するとともに、特別支援教育について保護者や地域社会への啓発に努めます。

(4) 安心・安全な教育環境の整備、充実

子どもの安全確保を図るため、学校と家庭、地域と連携した「学校・地域連携推進事業」の一層の充実を図り、それを核とした子どもと地域とのふれあいや交流の場づくりに努めます。また、全国的に進められる予定の放課後保育への実施に向けて検討を進めるとともに、不審者情報の共有化を図るための、安心安全メールの配信などのシステムの充実に努めます。

また、通学路の整備や、安全な教育環境を確保するため、校舎、体育館などの学校施設の耐震補強工事および大規模改修工事を実施します。

(5) 学校給食の充実

子どもたちがふるさとの農業や食文化への理解を深めるため、地元でとれた野菜などを活用するなど、学校給食における地産地消の取り組みを推進するとともに、アレルギー対応給食への取り組みを進めます。

市民まちづくりワークショップからの提言

市民の役割(例示)

家庭や地域が果たすべき基本的役割について正しく認識し、学校と家庭、地域の連携のもと、子どもの健やかな成長をはぐくむ。

子どもを守り育てるための様々な活動に積極的に参加する。

子どもを守るため、各種団体、組織間の連携を強化する。

生産者は自ら生産した農作物等を積極的に給食用に提供する。

【用語説明】

地産地消：地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農作物や水産物をその地域で消費すること。

スクールカウンセラー：いじめや不登校などの心の悩みに専門的立場から助言、援助を行うために小・中・高等学校に配置された、臨床心理士、精神科医、大学教授などカウンセリングの専門家。主に配置された学校の児童生徒、保護者および教職員からの相談を担当する。

安心安全メール：地域の安心安全の確立のために、防災・防犯情報をインターネット上で配信するシステム。